

エネルギー価格の支援に伴う電気料金の値引きについて

2026 年 7 月 16 日
電源開発株式会社

当社は、国が実施する「電気・ガス料金支援」に協力し、2026 年 7 月使用分（2026 年 8 月検針分）から 2026 年 9 月使用分（2026 年 10 月検針分）までの電気料金について、国の支援に基づく値引きを実施いたします。

本事業において、月々の請求書に直接反映する形で電気料金の値引きを行います。なお、本事業の値引きの適用にあたり、お客さまからのお申込みは必要ありません。

1. 適用対象

当社と高圧※の電気需給契約があるお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外

2. 適用期間

2026 年 7 月使用分～2026 年 9 月使用分

（2026 年 8 月検針分の電力料金～2026 年 10 月検針分の電力料金）

3. 料金

「2. 適用期間」における電気需給約款 15(1)に定める料金は、「4. 電気料金値引き額」に定める割引額を差し引いたものといたします。

4. 電気料金値引き額

適用時期	2026 年 7 月及び 9 月使用分	2026 年 8 月使用分
国による 値引き単価（税込）	1.8 円/kWh	2.3 円/kWh

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[エネルギー価格の支援について | 経済産業省・資源エネルギー庁](#)